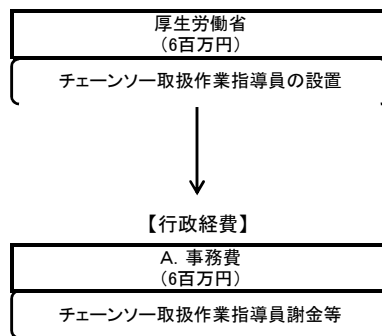


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	チェーンソー取扱作業指導員設置等経費			担当部局庁	労働基準局安全衛生部			作成責任者	
事業開始年度	平成元年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	労働衛生課			泉 陽子	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、 通知等	H元.10.27基発第582号(改H22.3.12基発0312第1号)「チェーンソー取扱作業指導員について」、H21.7.10付け関連通達				
主要政策・施策				主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	林業における振動障害防止対策の充実を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を設置し、林業の作業現場等を巡回し、直接、作業仕組改善事例、振動障害防止に係るガイドブック等を用いチェーンソー取扱作業指針の周知徹底、振動障害の防止に係る知識の普及、林業振動障害防止対策会議の構成員としての職務等を行う。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	チェーンソー取扱作業指導員は、労働基準局長が指定する都道府県にて、社会的信望があり、林業における振動障害の防止に関する深い関心と理解を有する、自己の利益を図り、又は政治的に利用しようとなし、指導員としての活動が不十分となるおそれのない者等の要件を具備した者のうちから都道府県労働局長が委嘱し、上述の事業の目的のため活動を行う。なお、当該指導員の任期は2年である。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	7	7	7	7	6		
		補正予算	—	—	—	—			
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—			
		予備費等	—	—	—	—			
		計	7	7	7	7	6		
	執行額		6	5	6				
	執行率(%)		86%	71%	86%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 — 年度
	【平成24年度まで】 チェーンソー取扱作業指導員によるチェーンソー取扱作業指針の周知、振動障害防止に係る知識の普及等の活動を適切に実施する。		チェーンソー取扱作業指針の周知、振動障害防止に係る知識の普及等の活動実施。	成果実績	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	チェーンソー取扱作業指導員による指導事業場件数を例年と同数程度とする。		指導事業場件数 (平成24、25年度の平均は304件、平成24、25、26年度の平均は348件)	成果実績	件	—	410	437	
				目標値	件	—	197	304	348
				達成度	%	—	208%	143%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	チェーンソー取扱作業指導員設置数			活動実績	局	23	23	28	
				当初見込み	局	23	23	23	28
単位当たり コスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たり コスト	円/事業場	34,055	16,363	15,455	19,408
	X:「予算額」 Y:「事業場数」			計算式	X / Y	6,709,000円/197事業場	6,709,000円/410事業場	6,754,000円/437事業場	6,754,000円/348事業場
平成27・28年度 予算内訳 (単位:百万円)	費 目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金		5	5	庁費(資料購入費)の減				
	職員旅費		0	0					
	委員等旅費		1	1					
	庁費		1	0					
	計		7	6					

事業所管部局による点検・改善						
		項 目	評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	振動障害の防止を推進するため、優先度は高い。また、国が指導員を委嘱するものであることから、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	振動障害予防対策は国の責務であり、国が直接実施する必要がある。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	振動障害の防止を推進するため、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	振動障害予防対策を推進するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	チェーンソー取扱作業指導員の活動に必要な経費の一人当たりのコストとして妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	チェーンソー取扱作業指導員の活動に必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	—		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	集団指導の際には、近隣の事業場にも指導に行くなど、計画的に実施している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	毎年度成果目標は達成しており、成果目標に見合った成果実績となっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	集団指導や職員による指導と比較しても、専門の指導員が林業の作業現場を巡回する実効性は高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みどおりチェーンソー取扱作業指導員を設置した。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	チェーンソー取扱作業従事労働者の振動障害予防対策に活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	—		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	—	—	—			
	—	—	—			
点検・改善結果	点検結果	林業における振動障害防止を推進するために必要な労働局に設置しているものであり、専門の指導員による実効性が高い現場指導を実施しているところである。 なお、成果目標及び活動指標を達成しており、また、林業は安全衛生管理が脆弱な中小零細事業場が多く、また一定の新規参入者もあることから、引き続きチェーンソー取扱作業指導員による指導により振動障害予防対策の推進を図る。				
	改善の方向性	引き続きチェーンソー取扱作業指導員による事業場の指導を行い、林業における振動障害の防止に努めるとともに、単位当たりコストの縮減を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現 り 状	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	1026	
平成25年度	390	平成26年度	394			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.事務費			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	専門家への謝金	4			
	職員旅費	職員の出張に係る旅費	0.2			
	委員等旅費	専門家への旅費	0.5			
	庁費	役務・物品の購入等	1			
	計		5.7	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	諸謝金	専門家への謝金	4	-	-
2	職員旅費	職員の出張に係る旅費	0.2	-	-
3	委員等旅費	専門家への旅費	0.5	-	-
4	庁費	役務・物品の購入等	1	-	-